

仁愛大学の「女性の活躍支援計画」実施状況（2019年度）

わが社（法人）は、「越前市輝く女性活躍応援団」に賛同し、「女性の活躍支援計画」を策定し、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組んでいます。

2019年度の実施状況は、次のとおりです。（*は新たな取り組みです）

| 取組み | 内容 | 実施状況 |
|--------------------------|---|--|
| 多様な働き方に向けた取組み | ①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得 | 取得実績あり |
| | ②年次有給休暇、5日以上取得 | 5日以上取得率100% |
| | ③長時間残業の削減 | 残業時間平均14時間/月（事務職員） |
| | ④フレックスタイム制等による柔軟な働き方 | 時差出勤実施実績あり |
| 家庭と仕事の両立に向けた取組み | ⑤育児休業の取得 | 取得者あり |
| | ⑥配偶者育児休業の取得 | 取得者なし |
| | ⑦配偶者出産時休暇の取得 | 取得者なし |
| | ⑧育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後） | 制度利用者あり |
| | ⑨介護・看護休暇等の取得 | 取得者あり |
| * 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組み | <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、新たに導入した制度があればご記入ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息後も、ワークライフバランスの観点から、制度として取り入れる予定であれば、その旨ご記入ください。（2020年7月13日現在）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の2グループ交替勤務（在宅勤務）の導入（令和2年4月13日～令和2年5月19日） ・体調不良段階での自宅待機者（令和2年4月1日～）及び臨時休校中の子の監護を行うための特別休暇（令和2年4月1日～令和2年9月30日）を認めた |